

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月30日

【事業年度】 第9期(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社マーケットエンタープライズ

【英訳名】 MarketEnterprise Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 泰士

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢三丁目3番14号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目6番18号

【電話番号】 03-5159-4060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 今村 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	576,163	1,131,374	1,947,050	2,940,537	3,988,688
経常利益 (千円)	10,431	11,554	42,147	86,759	227,508
当期純利益 (千円)	7,360	8,013	29,527	114,793	136,739
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	7,500	20,000	20,000	20,360	304,865
発行済株式総数 (株)	750	2,000	2,000	4,030	2,534,500
純資産額 (千円)	27,636	32,149	61,677	176,830	882,580
総資産額 (千円)	112,154	189,424	308,042	609,848	1,301,065
1株当たり純資産額 (円)	36.85	16.07	30.84	87.76	348.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	8.00 ()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.81	5.70	14.76	57.40	61.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					58.97
自己資本比率 (%)	24.6	17.0	20.0	29.0	67.8
自己資本利益率 (%)	30.7	26.8	62.9	96.3	25.8
株価収益率 (倍)					54.9
配当性向 (%)		140.3			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			49,119	68,732	31,723
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			38,334	55,988	66,901
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			26,502	77,783	513,014
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			122,937	325,442	739,830
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	18 (17)	30 (32)	43 (57)	57 (81)	82 (100)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期及び第6期は潜在株式が存在しないため、第7期及び第8期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 第5期から第8期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第5期及び第6期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該記載に係る各項目については、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 第7期から第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 当社は、平成26年2月13日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成27年3月11日付けで普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成27年6月17日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【沿革】

当社代表取締役社長である小林泰士は、当社設立以前より個人事業主として、格安中古乾電池の仕入・販売、及びフリーマーケットの主催業務（企画・制作・運営）を行っておりましたが、全国的なリユース品へのニーズの高まりを背景に、リユース取扱商品の幅を広げ、業容の拡大を機に、平成18年7月に当社を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
平成18年7月	格安中古乾電池の仕入・販売及びフリーマーケットの主催業務(企画・制作・運営)を事業目的として、株式会社マーケットエンタープライズを資本金1,000千円で東京都墨田区亀沢に設立
平成18年11月	業容拡大のため、東京都墨田区太平に本社を移転
平成19年7月	ネット型リユース事業(「高く売れるドットコム」「安く買えるドットコム」)を開始
平成19年10月	業容拡大のため、東京都墨田区太平内で本社を移転
平成22年2月	業容拡大のため、東京都墨田区亀沢に本社を移転
平成22年12月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都江東区千石に東京リユースセンターを新設
平成24年3月	ネット型リユース事業規模拡大のため、大阪府吹田市垂水町に大阪リユースセンターを新設
平成25年1月	ネット型リユース事業規模拡大のため、愛知県名古屋市中区栄に名古屋リユースセンターを新設
平成25年7月	ネット型リユース事業規模拡大のため、神奈川県横浜市港北区新羽町に横浜リユースセンターを新設
平成25年10月	ネット型リユース事業への経営資源集中による成長加速を目的として、株式会社オークファンへフリーマーケット事業を譲渡
平成26年6月	ネット型リユース事業規模拡大のため、福岡県福岡市南区清水に福岡リユースセンターを新設
平成27年3月	ネット型リユース事業規模拡大のため、埼玉県和光市丸山台に埼玉リユースセンターを新設
平成27年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場

3 【事業の内容】

当社は、ネット型リユース事業（販売店舗を有さない、インターネットに特化した多種多様なリユース品の買取及び販売）を展開しております。

なお、当社は設立以来、当社単体にて事業を展開しており、また、平成25年10月1日付けで、フリーマーケット事業を譲渡したことで、当該事業を廃止し、ネット型リユース事業の単一セグメントとなっていることから、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 事業の概要

当社は、平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法及び平成16年に主要国首脳会議（G8）において提唱され、国際的な推進が議論された3Rイニシアチブの考え方に基づき、持続可能な循環型社会形成のキーワードとされる「3R」（リユース：再利用、リデュース：廃棄物の発生抑制、リサイクル：再資源化）の中でも、そもそもの不用品を発生させない「リユース」にフォーカスし、「More Reuse! ~ もっとリユースを身近に! ~」をビジョンに掲げ、インターネットに特化した事業展開を行っております。

このような社会的な要請を受け、当社が対面するリユース市場は拡大を続けており、環境省の調べによると、平成24年度の消費者向けリユースの市場規模（自動車・バイクを除く）は、約1兆1,887億円（平成21年度比19.0%増）となっております（出典：環境省『平成24年度使用済製品等のリユース促進事業研究会』）。また、同じく環境省の調べによれば、リユース品の購入経路は、平成21年度においてはリユースショップの店頭が50.0%を占めておりましたが、インターネットの社会的認知の広がりから近年ではそのシェアが逆転し、平成24年度においては、購入経路の54.0%がインターネット経由（インターネットオークション：28.7%、インターネットショッピングサイト：25.3%）となっており、過半を占める状況となっております。こうした背景の一つとして、これまで、新品を中心に扱っていた主要なEコマースサイトが、新品とリユース品を併売する傾向を強めていることが挙げられます。言い方を変えれば、今後の日本のEコマース市場は、これまでは新品が牽引していましたが、今後は新品に加えてリユース品が牽引役となり、マーケットプレイスにリユース商品を安定供給する事業・サービス会社（リユース事業会社、出品代行会社、価格情報提供・分析会社等）の役割が重要になっていくと考えられます。

また、近年では、Eコマース市場の拡大に伴い、多種多様な価格比較サイトが台頭し、インターネットにおける物品の売却・購入においては消費者の価格比較が常態化しております。その比較対象も新品同士の価格比較をはじめ、新品とリユース品、リユース品同士とその比較対象は多様化しており、リユース品における購入価格の不透明感は以前と比較して改善されている一方で、リユース品の買取価格そのものや品質に対しては今もなお不透明感が強い状況にあると言えます。これは例えば、商品売却時における「物を引き渡すまで、買取価格がいくらになるかわからない」、リユース品購入時における「リユース品はすぐに壊れてしまうのではないか」といった不安感・不信感が挙げられます。

こうした状況認識のもと、当社は設立以来、リユース品の売買に伴う不透明感を、買取商品の事前査定や販売商品への保証サービス等、各種サービスの拡充によって低減し、顧客に対して安心感・信頼感を提供してまいりました。このことが当社の業容拡大の大きな一因となっており、以下、当社の事業であるネット型リユース事業について、リユース商品の仕入と販売に分けてその内容を記載いたします。

・商品仕入（「高く売れるドットコム」）

総合窓口サイトである「高く売れるドットコム」をフラッグシップサイトとして、本書提出日現在26の買取専門サイトを運営しており、具体的な買取サイトは、以下のとおりであります。

26の買取専門サイト



また、買取の手法としては、「宅配買取（宅配便にて商品を受領する方法）」、「店頭買取（直接、店頭にお持いただく方法）」、「出張買取（顧客宅へお伺いし、商品を受領する方法）」の3つの手法を採用しております。出張買取及び店頭買取については、東京・横浜・埼玉・名古屋・大阪・福岡と全国6拠点のリユースセンターを配備することで広範囲の顧客に対応が可能となり、宅配買取については配送費を当社で負担する等、顧客にとってサービスが利用しやすい仕組みを構築することによって、当社にとっても効率的な商品仕入が可能となっております。

これらも含め、当社の「高く売れるドットコム」は、一般的な買取サービスと比較し、「インターネットによる事前査定が可能となっていること」、かつ「全国的な対応での買取が可能となっていること」という点において、独自のサービスモデルを構築しております。

・商品販売（「安く買えるドットコム」）

ヤフー株式会社が提供するインターネットオークション、「ヤフオク！」をはじめ、Amazon、楽天、eBay等、著名なEマーケットプレイスに「安く買えるドットコム」の屋号にて出店し、商品を販売しております。

リユース商品の販売は、新品の商品とは異なり、同じ商品でも状態がひとつひとつ異なります。このため、インターネットでリユース商品を購入する消費者は、店頭にて目や耳で実際に商品確かめるのとは違い、商品の写真や、説明文を読んだ上で価格を踏まえて購入を決めることとなります。したがって、インターネットでのリユース商品の販売は、いかに商品の写真や説明文で消費者に訴えかけるか、適正な販売価格を設定するかが重要となります。当社ではこれら商品の写真撮影のノウハウや販売価格の設定方法等、販売する上での重要事項を標準化し、体系化したマニュアル「スタンダードブック」を作成し、全社員へ浸透・徹底させることで、リユース商品の販売ノウハウを個人の能力に依存することなく、当社全体で共有しております。

また、販売商品に対して、動作保証（初期動作不良時の全額返金保証）、修理保証（使用時の故障や不具合等に対する修理保証）、買取保証（一定の条件下での商品買取保証）といった、顧客が必要に応じて選択できる付加サービスを用意することで、リユース品に対する不安感を緩和し、安心してリユース品を購入できる環境を構築しております。

(2) 事業の特徴

従来、リユース業界においては店舗を有し、店頭にて商品の仕入・販売を行う、いわゆる「店舗型」が業態としては主流でありましたが、当社におきましては、平成18年の設立以来、インターネットに特化した業態「リユース×インターネット」にて事業を展開しており、事業拠点として、事業年度末日において、全国6地域（東京・横浜・埼玉・名古屋・大阪・福岡）に「リユースセンター」を配備しております。これらのリユースセンターにおいては、商品査定、仕入、在庫管理、受注管理、商品配送等、リユース品の仕入からインターネット上での販売に至るフルフィルメントサービス（商品の仕入から在庫管理、受注販売管理、配送に至る一連の流れ）が行われておりますが、その配置については当社独自の戦略によってなされたものであります。この戦略とは、当社のインターネットメディアを通じた買取依頼から、実際の買取に至るコンバージョン率の向上を実現するためのフックとしてリユースセンターを機能させることとあります。具体的には、ユーザーの在する隣接地域に買取依頼先を設けることにより、大型・大量・高額商品等の買取を依頼することに関する心理的・物理的な障壁を緩和することで、安心感・利便性が高い買取サービスを提供し、実際の買取へのコンバージョン率を引き上げるというものであり、当該戦略が奏功し、現在に至っております。

また、販売についてもインターネットに特化した形態を採ることで、店舗運営コストの削減の他、販売地域を店舗周辺に限定することなく、より広範囲の消費者に販売機会を提供することが可能となり、このことで「高価格買取」及び「低価格販売」を実現しております。当社ではインターネットに特化することで、消費者にとって、より「リユース」を身近に感じていただける、誰もが利用しやすいサスティナブル・リユースプラットフォーム(持続可能な循環型社会の基盤)の構築を目指しております。

その特徴としては、「ニーズに合ったコンテンツマーケティング」「完全自社開発のITシステム」「コンタクトセンター（１）+リユースセンターで一気通貫のオペレーションシステム」の3点が挙げられ、具体的には以下のとおりであります。

・「ニーズに合ったコンテンツマーケティング」

当社の仕入は、顧客からコンタクトセンターが買取依頼を受領することから始まります。当該依頼を獲得するために、従来はSEO（２）、リスティング広告（３）運用等のSEM（４）が中心でしたが、直近ではコンテンツマーケティング（５）の思想を採り入れ、専門性と客観性の高いサイトの構築及び運営に力を入れております。その理由は、これまでの買取専門サイトからの買取実績並びにコンタクトセンターを経由した買取に至るまでの一連のプロセスを、顧客目線でわかりやすく説明し、安心感・信頼感を提供するためであります。さらに、この方針に則って商品カテゴリー別に細分化された買取専門サイトを複数運営することで、顧客がサービスを安心して、利用しやすい仕組みを構築しております。

・「完全自社開発のITシステム」

買取については、顧客からの買取依頼に基づいてコンタクトセンターによる事前査定を行った上で、店頭、出張、宅配いずれかのチャネルにより商品が当社のリユースセンターに到着し、そこで本査定を行うという流れになっております。買取におけるITシステムの特徴は、マルチチャネル（６）であり、多岐にわたる商品であっても、当社側は一元管理されたシステムで対応していることとあります。例えば、法人から大量の在庫買取依頼が来た場合でも、個人から少数の趣味嗜好品の依頼が来た場合でも、当社の従業員は同一のデータベースを参照し、同一のシステム上で買取に至るプロセスを実行することで、専門性や属人性を低減した商品査定及び買取が可能となっております。このように、買取サイドではマルチチャネル対応型のシステムを自社開発しております。

一方で販売についても、マルチチャネル販売システムを自社開発しております。具体的には、単品個体管理がなされている商品を複数のEマーケットプレイスに同時出品することで、当社の商品を様々な顧客層に対して販売できる体制となっております。

さらに、完全自社開発である買取・販売両側面のシステムを統合し、ワンストップで運用することで、同じ型番、同じ商品でもその状態によって価値の異なるリユース品の管理コストを低減させ、また当該システムを完全自社開発・運用することで、商品カテゴリーの拡大や、販売チャネルの多様化等、事業拡大に合わせたシステムの開発・運用がスピーディーかつ低コストで実現できる体制を構築しております。

・「コンタクトセンター＋リユースセンターで一気通貫のオペレーションシステム」

オペレーションの起点となる、商品の事前査定機能を有するコンタクトセンターを自社で運営しております。自社で運営することで、顧客にとっては自宅に居ながらにして、リユース商品の買取査定価格の水準が事前に把握できるため、安心して買取依頼の判断ができる状態を提供する一方、当社にとっても事前に買取の可否判断ができることや、買取依頼の判断に迷われている顧客と直接コミュニケーションをとれることで、効率的な仕入量の増加につなげることが可能となっており、顧客と当社双方にとって効率的かつ安心感を提供できる体制となっております。

また、フルフィルメントサービスを実現するリユースセンターを、本書提出日現在、東京、横浜、埼玉、名古屋、大阪、福岡の6拠点に配備しております。これにより、宅配買取だけでなく、広範囲な地域への出張買取や、店頭買取が可能となり、仕入量の拡大につながっております。

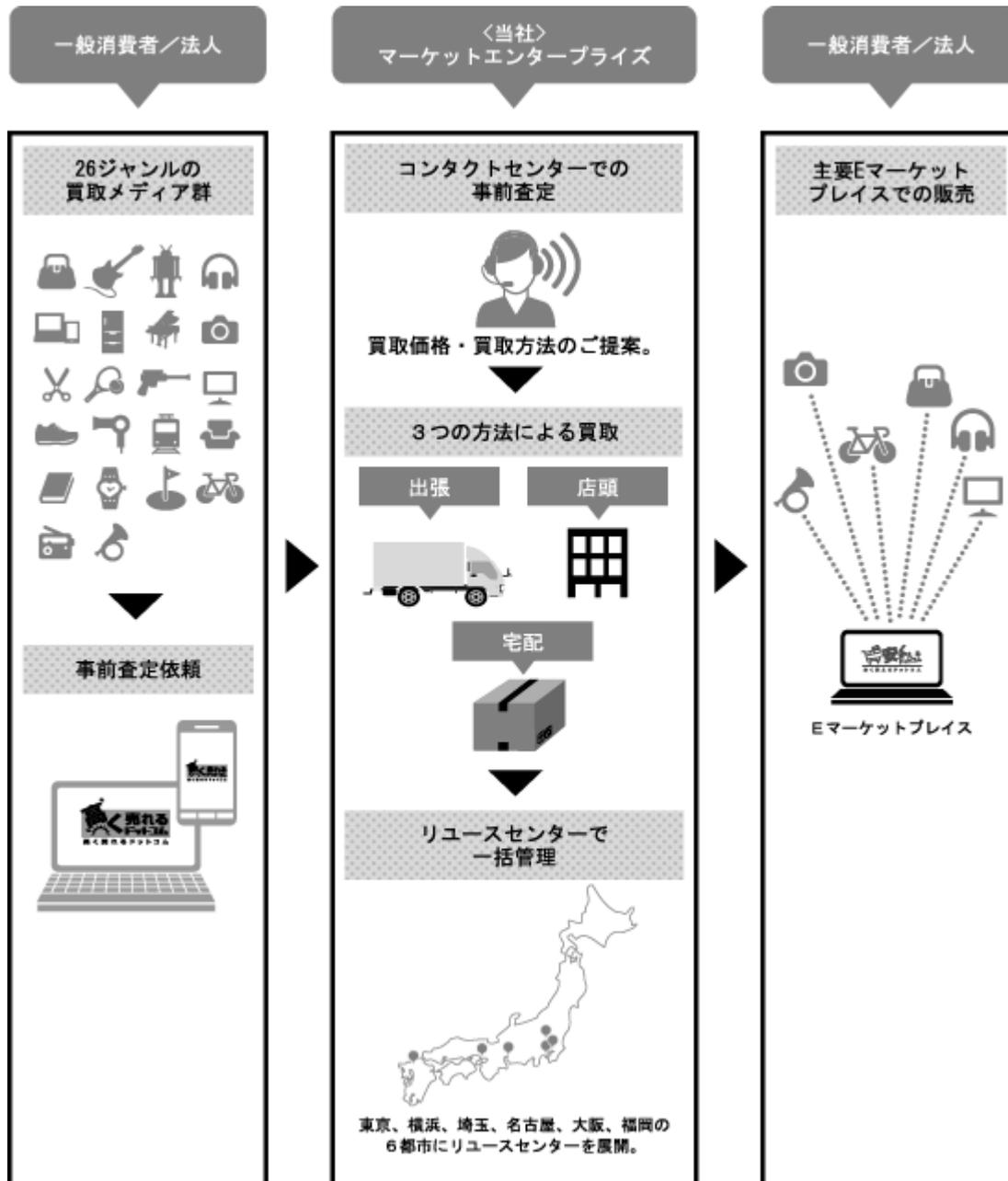
さらにリユース商品の買取における一連の作法、査定の方法、商品カテゴリーごとの特徴等を体系的にまとめたマニュアル「スタンダードブック」を社員各自に所有させ、仕入・販売双方のノウハウについて標準化・共有化を図っております。

以上の「ニーズに合ったコンテンツマーケティング」「完全自社開発のITシステム」「コンタクトセンター＋リユースセンターで一気通貫のオペレーションシステム」の3点を基軸に、業務の標準化・効率化を図ることによって属人性を排除することで、サービスレベルを保った事業拡大が可能なものとなっております。

- (1) 当社では、顧客が望むコンタクトの方法（インターネット、電話）により、買取価格や、買取方法を事前にご案内し、安心してお任せいただける環境を構築しております。コンタクトセンターは、顧客のニーズをヒアリングする専門の部署となっております。
- (2) Search Engine Optimizationの略称。インターネット検索エンジンにおいて、検索結果を表示するページの上に自らのWEBサイトが表示されるようにすること。
- (3) 検索エンジンにおいて、検索結果を表示するページに掲載される広告であり、検索した文言と関連性の高い広告を選択して表示する広告。
- (4) Search Engine Marketingの略称。検索エンジンを利用するユーザーに対して行うマーケティングの総称。
- (5) 顧客にとって有益で説得力のあるコンテンツの制作・配信を行うこと。
- (6) 当社においては、顧客から買取依頼を受領するチャネルとして、インターネット及び電話があり、また、実際の買取は、宅配買取・店頭買取・出張買取の3つの手法によって行っております。複数のチャネル、複数の手法によって商品の買取を行っているため、それらを総称してマルチチャネルと記載していません。

(3) 事業系統図

以上の事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (100)	28.3	1.7	3,991

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ネット型リユース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
4. 前事業年度末に比べて従業員数が25名増加しております。これは主に業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の大胆な金融緩和等が奏功し、企業収益については、緩やかな成長基調となりました。個人消費につきましては、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその後の反動による消費意識減退について危惧をされていたものの、大幅な落ち込みは見受けられず、高額品や趣味嗜好品においても徐々に持ち直しの兆しが見られました。

当社は、ネット型リユース事業（販売店舗を有さない、インターネットに特化した多種多様なリユース品の買取及び販売）を展開しておりますが、当社が対面するリユース市場、EC市場の状況は、それぞれ以下のとおりであります。

（ ）リユース市場について

シェアードエコノミーの思想が徐々に浸透し、商品の購買活動にあたって当該商品の売却を考慮して購入している消費者が特に若年層に多く見られるようになっております。そのことによりリユース品の売買取が徐々に一般的なものとなり、結果としてその規模は2013年度で約1.5兆円（前年度比9.7%増）と推計されており、近年においてはその市場規模は拡大を続けております。

（ ）EC市場について

スマートフォン、タブレットといったスマートデバイスの普及により、インターネット利用者が老若男女問わず様々な世代に拡大したことから、EC市場も拡大の一途を辿っており、経済産業省の調べによると、一般消費者向けECの市場規模は2014年度で約12.8兆円（前年度比と14.6%増）となっております。

（ ）リユース市場×EC市場について

環境省の調べによると、リユース品の購入経路は、2009年度においてはリユースショップの店頭が50.0%を占めておりましたが、近年ではそのシェアが逆転し、2012年度においては、購入経路の54.0%がインターネット経由（インターネットオークション：28.7%、インターネットショッピングサイト：25.3%）となっており、過半を占める状況となっております。

この背景として、特に近年では、EC市場の拡大に伴い多種多様な価格比較サイトが台頭し、インターネットにおける物品の売却・購入においては消費者の価格比較が常態化しており、価格優位性に優れるリユース商品が消費者に選択される機会が多くなってきていることが挙げられます。この流れを受け、これまで新品を中心に扱っていた主要なECサイトが、新品とリユース品を併売する傾向を強めております。これまで日本のEC市場は新品が牽引していましたが、今後は新品に加えてリユース品が牽引役となり、マーケットプレイスにリユース商品を安定供給する事業・サービス会社（リユース事業会社、出品代行会社、価格情報提供・分析会社等）の役割が重要になっていくと考えられます。

そのような市場環境下、当社は「More Reuse! ～ もっとリユースを身近に!～」をビジョンに掲げ、リユース品の売買取に伴う不透明感を、買取商品の事前査定や販売商品への保証サービス等、各種サービスの拡充によって低減し、顧客に対して安心感・信頼感を提供してまいりました。

このことが当社の業容拡大の大きな一因となっており、以下、当社の事業であるネット型リユース事業について、リユース商品の仕入と販売に分けてその内容を記載いたします。

・ 商品仕入（「高く売れるドットコム」）

総合窓口サイトである「高く売れるドットコム」をフラッグシップサイトとして、本書提出日現在26の買取専門サイトを運営しております。また、買取の手法としては、「宅配買取（宅配便にて商品を受領する方法）」、「店頭買取（直接、店頭にお持ちいただく方法）」、「出張買取（顧客宅へお伺いし、商品を受領する方法）」の3つの手法を採用しております。

出張買取及び店頭買取については、東京・横浜・埼玉・名古屋・大阪・福岡と全国6拠点のリユースセンターを配備することで広範囲の顧客に対応が可能となり、宅配買取については配送費を当社で負担する等、顧客に

とってサービスが利用しやすい仕組みを構築することによって、当社にとっても効率的な商品仕入が可能となっております。

・ 商品販売（「安く買えるドットコム」）

ヤフー株式会社が提供するインターネットオークション、「ヤフオク!」をはじめ、Amazon、楽天、eBay等、著名なEマーケットプレイスに「安く買えるドットコム」の屋号にて出店し、商品を販売しております。

リユース商品の販売は、新品の商品とは異なり、同じ商品でも状態がひとつひとつ異なります。このため、インターネットでリユース商品を購入する消費者は、店頭にて目や耳で実際に商品を確認するのは違い、商品の写真や、説明文を読んだ上で価格を踏まえて購入を決めることになります。したがって、インターネットでのリユース商品の販売は、いかに商品の写真や説明文で消費者に訴えかけるか、適正な販売価格を設定するかが重要となります。当社ではこれら商品の写真撮影のノウハウや販売価格の設定方法等、販売する上での重要事項を標準化し、体系化したマニュアル「スタンダードブック」を作成し、全従業員へ浸透・徹底させることで、リユース商品の販売ノウハウを個人の能力に依存することなく、当社全体で共有しております。

また、販売商品に対して、動作保証（初期動作不良時の全額返金保証）、修理保証（使用時の故障や不具合等に対する修理保証）、買取保証（一定の条件下での商品買取保証）といった、顧客が必要に応じて選択できる付加サービスを用意することで、リユース品に対する不安感を緩和し、安心してリユース品を購入できる環境を構築しております。

当事業年度におきましては、商品保証サービスの拡充や大手企業との事業提携、新規拠点の開設による仕入エリアの拡大等により売り手、買い手双方の顧客満足を追求する一方、社内施策として業務プロセスの高品質化と標準化を推進した結果、売上高は3,988,688千円（前期比35.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、商品仕入れに係わるマーケティング活動の効率化をはじめ、自社開発の基幹業務システムの更なるブラッシュアップ等により、より筋肉質な体制構築を進めた結果、売上高比率が前期比4.3ポイント減の41.6%となり、1,660,677千円（同23.0%増）となりました。

利益面におきましては、当社における他の取扱商材に比し、販売単価が高く売上総利益率の低いブランドバッグ、時計等の取り扱いを本格的に開始したことにより、売上総利益率が前期比1.2ポイント低下し47.6%となったものの、販売費及び一般管理費の効率的な費消が奏功し、営業利益は237,683千円（同182.8%増）、経常利益は227,508千円（同162.2%増）となり、結果、当期純利益は136,739千円（同19.1%増）となりました。

なお、当社は「ネット型リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ、414,388千円増加し、739,830千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は、31,723千円(前事業年度は68,732千円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益が227,508千円となったものの、業容拡大により売上債権が42,690千円増加したことや積極的に仕入をすすめた結果、たな卸資産が183,949千円増加したこと、及び法人税等の支払額81,336千円により資金を支出したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、66,901千円(前事業年度は55,988千円の獲得)となりました。これは主に、埼玉リユースセンターの開設等に伴う設備の新設や車両購入による有形固定資産の取得による支出25,764千円や敷金及び保証金の差入による支出28,270千円により資金を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、513,014千円となり、前年同期と比べ435,231千円の増加となりました。これは主に、第三者割当や東証マザーズ上場に伴う新株の発行による収入569,010千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ネット型リユース事業	2,274,041	147.7

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、ネット型リユース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネット型リユース事業	3,988,688	135.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、ネット型リユース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の特徴である「ニーズに合ったコンテンツマーケティング」「完全自社開発のITシステム」「コンタクトセンター＋リユースセンターで一気通貫のオペレーションシステム」の3点を向上させ、「ネット型リユース」（店舗を有さない、インターネットに特化した多種多様なリユース品の買取及び販売）のビジネスモデルをより確固たるものとし、リユース商品の売買において売り手・買い手の顧客共に安心な環境を提供することが、当社の持続的成長には必要不可欠であると認識しております。そのために、以下3点の課題に積極的に取り組み、経営基盤を強固なものとしてまいります。

(1) 新サービスの開発に向けた、ITシステムの更なる強化

「More Reuse! ～ もっとリユースを身近に!～」をビジョンに掲げ、インターネットに特化した事業展開を行っている当社において、消費者が日々の生活を通じてリユースをより身近に感じていただくためには、現状に加え、新たなサービスを提供していかなければならないと認識しております。現状のビジネスモデルにおいては、顧客が所有している様々な商品について当社に買取依頼をする時、もしくは商品を購入をする時しか、当社あるいはリユースを身近に感じていただく機会がありませんが、当社では、買取・販売時点以外にも、顧客接点の機会を増やすべく、新サービスを提供し、当社並びにリユースをもっと身近に感じていただきたいと考えており、そのため、更なるITシステムの強化を行ってまいります。

当社は、社内にシステム開発専属部署を設け、独自の基幹業務システムを開発から運用、保守に至るまで全て内製化を図っておりますが、これまでのITシステムへの投資については、主に業務効率化を主眼に置いたものであります。しかしながら、加えて今後は、顧客満足を最大化するための新サービスの構築・運用に向けたITシステムに投資するために、投資の軸を変えていくべきであると認識しております。

前述のとおり、顧客に当社並びにリユースをもっと身近に感じていただくべく、その一例として、消費者が保有している商品を当社データベースに登録することで、顧客がいつでもどこでも自動的に、かつリアルタイムに当該商品の現在価値を可視化することができるアプリの開発が挙げられます。このことで、顧客にリユースを身近なものと感じる機会を創造する一方で、当社としては顧客の囲い込み（ファン化）や効率的な販促活動が可能となります。このような新サービスを提供することで、リユースプラットフォームを実現する社会的インフラの一翼を担いたいと考えております。

(2) 更なる成長拡大に向けた、組織体制の強化

多種多様なリユース品を取り扱う当社においては、同じ型番や年式の商品でもその状況に応じて商品価値が異なり、当然のことながらそれらの商品の「買取価格」「販売価格」は一物一価のものとなります。一方でより多くのお客様のニーズに対応すべく、スピーディーな商品回転を目指して、買取及び販売の価格決定権限を現場社員に移譲しております。即ち、社員における日常の買取・販売に関する判断行動が色濃く当社の業績に反映されることとなります。そのため、それらの現場社員の技術向上はもとより、会社の理念や経営方針、戦略戦術をベースに現場社員をマネジメントし、組織として成果を発揮できる人材も、当社の安定的な成長には必要不可欠であります。

当社においては、日常のコミュニケーション、定期的な社内研修制度、「スタンダードブック」を通じた業務標準化等、各種施策を講じておりますが、当該施策をより強固なものとし、今後の成長拡大に向け、更なる組織体制の強化に努めてまいります。

(3) 当社サービスの利用者拡大に向けた、顧客信頼度の向上

リユース商品を取り扱い、更にはインターネットに特化した販売を行う当社にとって、顧客に対し「利便性が高く」かつ「安心・安全な取引」を提供し続けることは、当社の成長拡大に向けて必要不可欠な要素であると認識しております。当社におきましては当該要素を満たすべく、リユース業としては珍しい「コンタクトセンター」を有し、またユーザビリティ向上のために「商品保証」や「ショッピングローン」の導入等、様々なサービスを拡充してまいりました。

当社においては、今後の更なる成長拡大に向け、顧客に更なる「安心・安全な取引」を提供すべく、いつでもどこでも、わずかな手続きで買取を依頼出来たり、不安を覚えることなく利用できる、新たなサービスブランドの立ち上げ等、顧客信頼度の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあると考えられます。また、必ずしも以下に記載するリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記しております。当社におきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合の迅速な対処に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項並びに本書における本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

(1) リユース品の仕入について

リユース品の確保について

当社の事業において、リユース品の買取仕入は収益基盤の源泉をなすものであります。当社は、盤石な買取仕入基盤を形成すべく、インターネットメディアにおけるSEMに注力し、それに応じた種々の広告宣伝活動により知名度・認知度の向上を図っております。また、実際の買取仕入においては顧客の利便性向上を主眼に置き、顧客のニーズに効率よく対応できるようコンタクトセンターを設置し、電話での事前査定を行っている他、宅配買取、店頭買取、出張買取により買取仕入チャネルの多様化を図っております。しかしながら、今後における景気動向の変化や競合の出現等による仕入価格の上昇、新品商品の流通状況、顧客の消費マインドの変化等によって、質・量ともに安定的なりユース品の確保が困難になる可能性があります。

盗品の買取について

リユース市場の成長、リユース商品の流通量増加に伴い、盗品の売買が社会的な問題となっております。当社は少しでも盗品と疑わしい商品については買取を控え、警察当局とも密に連携を図る等、盗品の流通を阻止すべく事業を展開しております。また、古物営業法遵守の観点から、古物台帳（商品の買取記録を詳細に記載した台帳）を業務システムと連携させることで、盗品買取が発生した場合にも適時適切に警察当局の捜査に協力し、盗品を被害者へ無償返還できる体制を整えております。しかしながら、事業特性上、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、盗品の買取による仕入ロス（古物営業法上、本来の所有者に対して無償返還義務が生じるため）や当該トラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

コピー品の買取について

当社が取り扱う商品の中で、バッグ、時計等、いわゆる「ブランド品」については、著名ブランドのコピー商品が広範に流通しており、社会的な問題となっております。当社においては、日頃より鑑定スタッフの教育研修・育成を行い、また、AACD（日本流通自主管理協会、「偽造品」や「不正商品」の流通防止と排除を目指して、平成10年4月に発足した民間団体）へ加盟し種々の情報を把握することで、コピー品の買取仕入撲滅に努めております。しかしながら、事業特性上、コピー品に関するリスクを完全に排除することは困難であり、当該トラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット及びEC関連市場について

当社は、「ネット型リユース事業」として、インターネットに特化したリユース事業を運営しております。そのため、インターネット及びECの更なる普及が当社の成長に向けた基礎的な条件であると認識しております。日本国内におけるインターネット利用人口は年々増加しており、平成25年末における日本国内の利用者数は、1億44万人、普及率82.8%（出典：総務省『平成25年通信利用動向調査』）となっております。また、消費者向けECの市場規模も平成26年度で12.8兆円（出典：経済産業省『平成26年電子商取引に関する市場調査』）となっております。しかしながら、インターネット、ECの歴史は浅く、その将来性には不透明な部分があり、急激な普及に伴う弊害の発生や、それに伴う新たな規制の導入、その他予期せぬ事象の発生によって、インターネット、ECの市場規模が順調に成長しない場合、当社の事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リユース業界の状況について

当社が属するリユース業界は、そのニーズの高まりから昨今、新規参入が目立ってきております。当社は、インターネットに特化したリユース事業という独自のビジネスモデルを展開しており、WEBマーケティング、IT技術、オペレーションという特徴を生かしながら強固な参入障壁の構築に努めておりますが、業界内における競争が激化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定のサービスへの依存について

当社における売上の大半は、ヤフー株式会社が運営する「ヤフオク！」を通じたものとなっております。一方で在庫連動システムの開発・運用や、その他販売チャネルの開拓を推進し、マーケットプレイスを介さない直接販売を含み、本書提出日現在では6つの販売チャネルを確保しております。これらの販売チャネルの開発により、販売チャネルの適正化及び特定サービスへの依存度低下に努めておりますが、同社による「ヤフオク！」サービスの廃止等、現段階において予見されていない事象の発生によって、「ヤフオク！」が販売チャネルとして利用できない事態が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 季節性による収益の偏重について

当社の事業特性上、転居に伴う商品の買い替えや新規購入等のニーズが高まる第4四半期に買取依頼、販売受注が集中する傾向にあり、当該時期に収益が増加する傾向にあります。そのため、当社では当該時期の収益性を維持しつつ、現有のノウハウを生かした周辺事業の開発やサービスの多様化等によって、他四半期の収益性向上に努めておりますが、現段階におきましては通期業績に占める第4四半期の比重が高く、その他の四半期業績をもって通期業績見通しを判断するのは困難であります。したがって、第4四半期の業績如何によって、当社通期の業績が左右される可能性があります。

なお、第9期(平成27年6月期)における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	833,468	961,258	1,004,195	1,189,766	3,988,688
構成比(%)	20.9	24.1	25.2	29.8	100.0
営業利益(千円)	3,151	50,625	76,689	113,519	237,683
構成比(%)	1.3	21.3	32.3	47.7	100.0

(注) 当社は、平成27年6月17日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

(6) ITシステムについて

システムトラブルについて

当社のビジネスプロセスは、自社開発のITシステムに依存しており、当該システムの可用性を堅牢に担保すべく、複数のWEBサービスを利用し、万が一の際のバックアップ体制を整えております。しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウイルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバーへの過剰負荷、人為的ミス等あらゆる原因によりサーバー及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界は、極めて早いスピードで技術革新が続いております。当社におきましては、それらの技術革新による急速な変化に対応すべく、先端的な技術の知見やノウハウの蓄積、更には優秀な技術者の採用を推進する等、積極的な対応に努めております。しかしながら、技術革新への対応が遅れ、当社の技術的優位性やサービス競争力の低下を招いた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

古物営業法について

当社の事業特性上、取り扱う商品は「古物営業法」の定める「古物」に該当するため、当社の事業運営については同法の規制を受けており、当社事業所は、展開する各都道府県公安委員会からの許可に基づいて営業を行っております。当社は同法に定められている買取依頼者の本人確認、古物台帳の管理の徹底等、同法を遵守した営業活動を行っており、設立以来から本書提出日現在までの間、違反の事実は存在しておりません。また、同法に関する社内教育を徹底し、適宜、理解度調査のための社員試験を実施する等、事業継続に支障をきたす事象発生は無いものと認識しております。

しかしながら、今後、同法に抵触するような事件が発生し、許可の取り消し等が行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社の事業特性上、また、古物営業法に関する規制により、商品の買取仕入にあたって、個人情報の取得を行っており、当社はこれらの個人情報を電磁的方法により、データベース化し、記録・保管しております。また、商品の販売・発送においても同様に個人情報の取得を行っております。当社は社内規定、業務マニュアル等のルールの整備、物理的な管理・監視体制の強化、社員教育の徹底、ITシステムのセキュリティ強化等により、これらの個人情報が社外に流出しないよう、管理を徹底しております。しかしながら、今後、個人情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜や当該事象に対する多額の経費発生等により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制について

当社ではインターネットを活用した通信販売を行っており、「特定商取引に関する法律」による規制を受けております。近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連を規制する法整備が進んでおり、新たな法令等による規制や既存法令等の改正等がなされた場合、当社の事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業体制について

人材の確保及び育成について

当社において優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の継続的な成長を実現させるための重要課題であります。新卒・中途を問わず、積極的な採用活動を通じ、優秀な人材の確保・育成に努め、また、明確なビジョン・行動指針の下、定期的な社内研修や人事制度、福利厚生等の拡充等、定着率の向上を図っております。しかしながら、当社が求める人材を計画通りに確保できなかった場合、また、採用し育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である小林泰士は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。当社におきましては、優秀な人材の採用・育成をはじめ、業務プロセスの標準化等を推進することにより、一個人の属人性に依存することのない組織的な事業経営体制を構築しておりますが、同氏の新聞、雑誌等各種メディアへの露出は、現在の当社のブランド形成という側面におきまして重要な役割を果たしております。当該側面におきましても組織的な形成を実現すべく体制強化を図っておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業推進等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他

資金使途について

当社株式上場時の公募増資により調達した資金は、今後の業容拡大に向けた仕入基盤拡充のためのリソースセンターの新規開設費用、顧客の利便性向上及び仕入量・販売量双方の拡大に向けたWEBサービスシステムの開発費用及び買取商品量の増加に対応する仕入資金に充当する予定であります。しかしながら、上述の計画通りに充当された場合でも、想定通りの効果が得られなかった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、本書提出日現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針ではありますが、配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員、従業員及び外部の協力者に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価への影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は97,200株であり、発行済株式総数2,534,500株の3.84%に相当します。新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は、前事業年度末と比べて646,030千円(前期比120.6%)増加し、1,181,744千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加414,388千円、売掛金の増加42,690千円、仕入規模拡大に伴う商品の増加183,713千円によるものであります。

固定資産は前事業年度末と比べて45,186千円(前期比61.0%)増加し、119,320千円となりました。これは主に、新規拠点開設等に伴う敷金及び保証金の増加27,627千円によるものであります。

この結果、当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ691,216千円(前期比113.3%)増加し、1,301,065千円となりました。

負債の部

流動負債は、前事業年度末と比べて35,470千円(前期比11.8%)増加し、336,822千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加13,189千円、未払費用の増加19,431千円によるものであります。

固定負債は前事業年度末と比べて50,004千円(前期比38.0%)減少し、81,663千円となりました。これは、長期借入金の返済50,004千円によるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ14,533千円(前期比3.4%)減少し、418,485千円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前事業年度末と比べて705,749千円(前期比399.1%)増加し、882,580千円となりました。これは主に、新規株式の発行による資本金及び資本準備金の増加569,010千円や当期純利益の計上による利益剰余金の増加136,739千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、3,988,688千円(前期比35.6%増)となりました。これは主に、商品保証サービスの拡充や大手企業との事業提携、新規拠点の開設による仕入エリアの拡大等により売り手、買い手双方の顧客満足を追求する一方、社内施策として業務プロセスの高品質化と標準化を推進する等、様々な経営施策が奏功したことによるものであります。

売上原価、売上総利益

当事業年度における売上原価は、2,090,327千円(前期比38.8%増)となりました。これは主に、新規拠点開設による仕入エリア拡大やブランド品等の高額商品の取り扱いが増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は、1,898,360千円(前期比32.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、1,660,677千円(前期比23.0%増)となりました。これは主に、業容拡大による従業員の増加や新規拠点開設による諸経費の増加等によるものであります。この結果、営業利益は、237,683千円(前期比182.8%増)となりました。

営業外損益、経常利益

当事業年度における営業外損益は、営業外収益が2,665千円(前期比52.1%減)、営業外費用が12,840千円(前期比351.2%増)となりました。この結果、経常利益は、227,508千円(前期比162.2%増)となりました。

特別損益、当期純利益

当事業年度における特別利益及び特別損失は発生しておりません。また、当事業年度における法人税等合計は、90,769千円(前期比59.3%増)となりました。

この結果、当期純利益は、136,739千円(前期比19.1%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

現在、当社は主に国内主要都市に事業拠点を構え、サービスを展開しておりますが、今後も更なる拠点展開を行うと共に、新サービスのリリースや既存サービスの更なる利便性の向上に努め、安心・安全にリユース品の売買ができる環境を構築してまいります。

また、今後は海外展開も視野に入れ、日本先進のリユースマーケットを海外にも構築し、更なる収益基盤の構築に向け、積極的に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は18,503千円であり、その主な内容は、ネット型リユース事業における買取仕入基盤の拡充を図るため、埼玉への新規拠点開設等に伴う建物内装工事7,188千円及び車両の購入6,777千円によるものであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都墨田区)	ネット型 リユース事業	業務設備	618	0	2,198	2,817	32
東京リユースセンター (東京都江東区)	ネット型 リユース事業	業務設備	1,193	1,248	488	2,930	21
横浜リユースセンター (神奈川県横浜市港北区)	ネット型 リユース事業	業務設備	2,028	960	558	3,547	9
名古屋リユースセンター (愛知県名古屋市中区)	ネット型 リユース事業	業務設備	461	0	256	717	4
大阪リユースセンター (大阪府吹田市)	ネット型 リユース事業	業務設備	1,507	0	349	1,857	5
福岡リユースセンター (福岡県福岡市南区)	ネット型 リユース事業	業務設備	6,740	0	248	6,989	7
埼玉リユースセンター (埼玉県和光市)	ネット型 リユース事業	業務設備	7,023	2,318	1,548	10,889	4

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び各リユースセンターは全て賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、98,306千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
神戸リユースセンター (兵庫県神戸市)	ネット型 リユース事業	業務設備	20,000		増資資金	平成27年10月	平成27年11月	(注) 1、2 3
西東京リユースセン ター(東京都)	ネット型 リユース事業	業務設備	20,000		増資資金	平成28年3月	平成28年4月	(注) 1、2 3
仙台リユースセンター (宮城県)	ネット型 リユース事業	業務設備	20,000		増資資金	平成28年7月	平成28年8月	(注) 1、2 3
広島リユースセンター (広島県)	ネット型 リユース事業	業務設備	20,000		増資資金	平成28年10月	平成28年11月	(注) 1、2 3
札幌リユースセンター (北海道)	ネット型 リユース事業	業務設備	20,000		増資資金	平成29年3月	平成29年4月	(注) 1、2 3
本社 (東京都)	ネット型 リユース事業	WEBサービ スシステム	50,000		増資資金	平成27年8月	平成29年6月	(注) 1、2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

3. 投資予定額には、有形固定資産の取得価額その他、敷金及び保証金の支払額を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,534,500	2,534,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,534,500	2,534,500		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年6月13日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月14日 至 平成35年6月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17.0(注)2 資本組入額 8.5(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第2回新株予約権(平成26年2月14日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	119(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,500(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月2日 至 平成36年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24(注)2 資本組入額 12(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等により権利を喪失した者の数を減じておりません。

第3回新株予約権(平成26年2月14日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	13(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月2日 至 平成36年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24(注)2 資本組入額 12(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

第4回新株予約権(平成26年6月23日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	7(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月24日 至 平成36年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24(注)2 資本組入額 12(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等により権利を喪失した者の数を減じておりません。

第5回新株予約権(平成27年3月12日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	77(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月13日 至 平成37年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800円(注)2 資本組入額 400円(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月22日 (注) 1	1,250	2,000	12,500	20,000		
平成26年 2月13日 (注) 2	2,000	4,000		20,000		
平成26年 6月30日 (注) 3	30	4,030	360	20,360		
平成26年 9月12日 (注) 4	510	4,540	102,000	122,360	102,000	102,000
平成27年 3月11日 (注) 5	2,265,460	2,270,000		122,360		102,000
平成27年 6月16日 (注) 6	200,000	2,470,000	138,000	260,360	138,000	240,000
平成27年 6月25日 (注) 7	64,500	2,534,500	44,505	304,865	44,505	284,505

(注) 1. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行株数 1,250株
発行価格 10,000円
資本組入額 10,000円
割当先 小林泰士 1,000株 加茂知之 250株

2. 平成26年 2月13日付けで、普通株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。

3. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行株数 30株
発行価格 12,000円
資本組入額 12,000円
割当先 寺田航平 10株 岡崎雅弘 10株 菅下清廣 10株

4. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行株数 510株
発行価格 400,000円
資本組入額 200,000円
割当先 Y J 1号投資事業組合 400株 株式会社オプト 50株
株式会社オークファン 50株 山本正卓 10株

5. 平成27年 3月11日付けで、普通株式 1株につき500株の株式分割を行っております。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円
引受価額 1,380円
資本組入額 690円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,380円
資本組入額 690円
割当先 S M B C 日興証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	20	27	14		1,316	1,382	
所有株式数(単元)		568	651	10,572	208		13,343	25,342	300
所有株式数の割合(%)		2.24	2.57	41.72	0.82		52.65	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社WWG	東京都墨田区横川三丁目11番12-501号	800,000	31.56
小林 泰士	東京都墨田区	670,000	26.44
加茂 知之	東京都墨田区	300,000	11.84
Y J 1号投資事業組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	200,000	7.89
株式会社オプトホールディング	東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル	25,000	0.99
株式会社オークファン	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号	25,000	0.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	18,700	0.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,300	0.68
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	12,400	0.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,800	0.43
計		2,079,200	82.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,534,200	25,342	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	2,534,500		
総株主の議決権		25,342	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。なお、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

会社法に基づき、当社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年6月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権

会社法に基づき、当社取締役、監査役及び在籍する当社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年2月14日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社監査役2名、当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職者による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名、当社監査役2名、当社従業員22名となっております。

第3回新株予約権

会社法に基づき、当社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年2月14日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権

会社法に基づき、当社従業員及び社外協力者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年6月23日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職者による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社従業員2名、社外協力者1名となっております。

第5回新株予約権

会社法に基づき、当社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成27年3月12日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成27年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから配当は実施せず、今後においても当面の間は成長に向けた仕入拡大等のための運転資金として、内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状況及び経営成績を勘案の上、配当という形式での株主への利益還元を検討していく予定ではございますが、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)					4,300
最低(円)					3,040

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成27年6月17日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)						4,300
最低(円)						3,040

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成27年6月17日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小林 泰 士	昭和56年3月2日	平成15年4月 株式会社ベンチャーコントロール 入社 平成16年11月 当社創業 平成18年7月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	670,000
専務取締役	事業本部長	加 茂 知 之	昭和56年9月22日	平成16年4月 株式会社さなる 入社 平成16年11月 当社創業 平成18年7月 当社設立 取締役 平成25年7月 当社専務取締役事業本部長(現任)	(注)3	300,000
取締役	管理本部長	今 村 健 一	昭和53年2月1日	平成13年8月 株式会社リンクアンドモチベーション 入社 平成21年10月 株式会社ニトリ 入社 平成24年3月 株式会社フロンティアインターナショナル 入社 平成24年12月 当社入社 管理本部長 平成26年1月 当社執行役員管理本部長 平成26年7月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	
取締役		浅 井 慎 吾	昭和51年11月29日	平成11年4月 株式会社アドプランナー 入社 平成18年8月 株式会社アイ・パッション設立 代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		寺 田 航 平	昭和45年10月25日	平成5年4月 三菱商事株式会社 入社 平成11年9月 寺田倉庫株式会社 入社 平成11年11月 同社取締役 平成12年6月 株式会社ビットアイル設立 代表取締役社長(現任) 平成15年6月 寺田倉庫株式会社取締役副社長 平成18年2月 株式会社ビットサーフ取締役 平成20年5月 株式会社テラス(現:株式会社セタ・インターナショナル)代表取締役 平成20年11月 株式会社ビットアイルCEO 平成22年10月 株式会社ライブネオ取締役 平成22年12月 サイトロック株式会社取締役 平成23年6月 株式会社セタ・インターナショナル取締役 平成25年12月 株式会社テラ・パワー代表取締役 会長(現任) 平成26年7月 当社取締役(現任) 平成27年4月 株式会社ライブネオ代表取締役 (現任)	(注)3	5,000
常勤監査役		山 崎 眞 樹	昭和23年3月3日	昭和46年4月 三菱重工株式会社 入社 平成10年6月 同社相模原製作所 総務部長 平成18年6月 株式会社リョーイン執行役員 総務部長 平成21年5月 三菱農機株式会社 入社 平成21年6月 三菱農機株式会社 監査役 平成24年4月 三菱農機株式会社 顧問 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		伊 藤 英 佑	昭和53年7月24日	平成13年10月 中央青山監査法人 入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成17年7月 伊藤会計事務所開所(現任) 平成19年5月 エナジーエージェント株式会社 (現 八面六臂株式会社) 監査役 (現任) 平成20年6月 シーサー株式会社 監査役(現任) 平成25年3月 株式会社ライブレボリューション 監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成26年11月 株式会社モバイルファクトリー 監査役(現任) 平成26年12月 ロボットスタート株式会社 監査 役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		大井 哲也	昭和47年1月5日	平成11年10月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社 入社 平成12年4月 最高裁判所司法研修所 入所 平成13年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所 入所 平成23年1月 TMI総合法律事務所 パートナー (現任) 平成25年11月 株式会社ジェイアイエヌ 監査役 (現任) 平成26年7月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						975,000

- (注) 1. 取締役浅井慎吾及び寺田航平は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年4月17日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年4月17日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営環境の変化への迅速な対応と、機動的な事業展開を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、システムデザイン室長丸尾光兵がその職務に就いております。

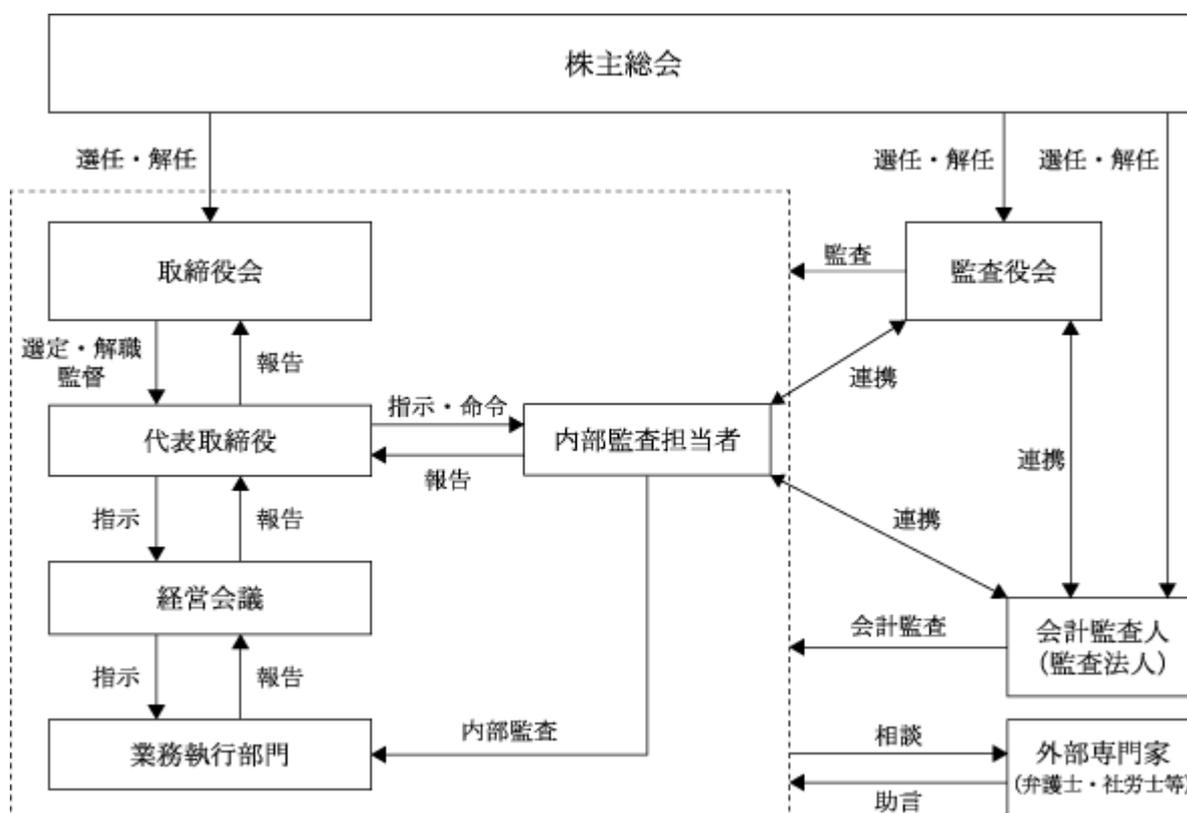
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Win Winの関係が築ける商売を展開し、商売を心から楽しむ主体者集団で在り続ける」という創業以来の経営理念を常日頃より体現すべく、公正で透明性が高く、迅速で効率的な経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、少数の取締役による迅速な意思決定及び役員相互間の経営監視をはじめとした組織全体でのコンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実等により、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

なお、会社の機関及び内部統制の体制図は、以下のとおりであります。



企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。毎月1回の定時取締役会その他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略等、経営上重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、全監査役が社外監査役であります。常勤監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席する他、半期に一度、各事業拠点を巡回の上、当該拠点の業務執行状況等を実地にて監査し、日常においては重要書類の閲覧等を通じて社内状況の監査ができる体制となっております。また、非常勤監査役は、弁護士または公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。

監査役会については、原則として毎月1回の定時監査役会を開催の他、必要に応じて機動的に臨時監査役会を開催し、取締役会の意思決定の適正性及び業務執行状況についての意見交換がなされ、監査役会としての協議・決定を行っております。

(c) 経営会議

当社では、業務執行の迅速化、効率化を実現するため、取締役及び各部門長で構成される経営会議を原則として毎月1回にて開催しており、事業戦略の策定、進捗状況の確認(必要に応じて軌道修正)、部門間の課題共有等を行っております。当該会議体は、重要事項の指示・伝達を図り、会社全体としての認識の統一を図る機関として有効に機能しております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、企業の透明性と公平性の確保に関して、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」及び各種社内規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、加えて代表取締役社長が選任した内部監査担当者による内部監査を実施することで内部統制機能が有効に機能していることを確認できる体制を採っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からのリスク情報について、管理本部にて一元管理しており、取締役会、監査役会、経営会議等の各種会議体にて当該リスク情報を共有することで、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて社外専門家から助言を受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査、内部監査を通じて、潜在リスクの早期発見、是正に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署は設置せず、代表取締役社長が選任した内部監査担当者(2名)により内部統制の有効性及び業務執行状況について、半期に一度各事業拠点を巡回する実地監査を実施しており、管理本部担当者が管理本部以外の部門についての監査を実施し、管理本部以外の担当者が管理本部の監査を実施することにより、相互チェックが可能な体制にて運用しております。内部監査結果については、代表取締役社長へ報告がなされ、必要に応じて取締役会においても共有がなされており、改善事項については、監査調査、改善指示書に基づいて、被監査部門から当該改善状況が代表取締役社長に報告されております。その後、内部監査担当者が改善事項の状況について確認するプロセスにて、改善状況の把握、実効性について検証しております。監査役監査につきましては、経営管理資料の閲覧、取締役、拠点長へのヒアリング等、日常におけるコミュニケーションに加え、半期に一度各事業拠点を巡回する実地監査により、社内状況、内部統制の有効性、課題及びリスクの把握に努めております。監査役監査、内部監査の状況や監査結果については、相互間にて適宜共有され、会社全体としての内部統制が有機的に機能するよう、体制を構築しております。

なお、内部監査担当及び監査役並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、三者間で定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

監査業務を執行した公認会計士は、筆野力氏及び坂井知倫氏の2名であり、補助者は公認会計士4名、その他5名となっております。

なお、継続監査年数については、7年以下であることから、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、本書提出日現在におきまして、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、主に取締役会にて見識に基づく経営への助言を通じて取締役会並びに経営執行状況の透明性を担保しており、また、社外監査役は当社経営状況に応じたリスクや、取締役の職務執行状況等に対する監査、監督機能を担保しております。

なお、当社は、社外取締役浅井慎吾に新株予約権を付与している他、同氏が代表取締役社長を務める株式会社アイ・パッションと当社との間に取引関係（当社人材採用のための採用媒体掲載契約）がありますが、当該取引については、事前に取締役会にて審議・承認されたものであり、また金額的な重要性は乏しいものであります。

社外取締役寺田航平は当社株式を5,000株保有しておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は社外監査役山崎真樹及び社外監査役伊藤英佑に新株予約権を2個ずつ付与しております。各社外監査役と当社との間には、上記以外に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査する他、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内務統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。また、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針について、特段の定めはありませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

役員報酬の内容

(a) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,000	48,000				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	7,200	7,200				5

(b) 役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会にて決定される報酬総額の限度内で、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については、監査役会にて協議の上決定しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表の計上額 10,000千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨、定款にて定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款にて定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び非常勤監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,000		11,500	1,200

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は会計監査人に対して、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬は、会計監査人より提示される監査計画の内容を基に、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査役の同意の上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会へ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,442	739,830
売掛金	60,561	103,251
商品	125,560	309,274
貯蔵品	1,972	2,208
前払費用	15,127	20,556
繰延税金資産	6,942	5,632
その他	108	992
流動資産合計	535,714	1,181,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,153	28,861
減価償却累計額	4,343	7,980
建物(純額)	15,809	20,881
車両運搬具	22,783	29,560
減価償却累計額	18,875	25,033
車両運搬具(純額)	3,908	4,527
工具、器具及び備品	9,099	12,116
減価償却累計額	4,389	6,467
工具、器具及び備品(純額)	4,709	5,648
土地	193	193
有形固定資産合計	24,620	31,250
無形固定資産		
ソフトウェア	470	201
無形固定資産合計	470	201
投資その他の資産		
投資有価証券	-	10,000
出資金	20	20
長期前払費用	4,748	5,184
繰延税金資産	51	81
敷金及び保証金	33,343	60,970
その他	10,879	11,611
投資その他の資産合計	49,042	87,867
固定資産合計	74,134	119,320
資産合計	609,848	1,301,065

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	4,319
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
未払金	108,501	104,452
未払費用	51,097	70,528
未払法人税等	52,790	65,979
未払消費税等	29,214	35,817
前受金	7,648	2,448
預り金	2,095	3,272
流動負債合計	301,351	336,822
固定負債		
長期借入金	131,667	81,663
固定負債合計	131,667	81,663
負債合計	433,018	418,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,360	304,865
資本剰余金		
資本準備金	-	284,505
資本剰余金合計	-	284,505
利益剰余金		
利益準備金	1,600	1,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	154,870	291,610
利益剰余金合計	156,470	293,210
株主資本合計	176,830	882,580
純資産合計	176,830	882,580
負債純資産合計	609,848	1,301,065

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	2,940,537	3,988,688
売上原価	1,506,156	2,090,327
売上総利益	1,434,381	1,898,360
販売費及び一般管理費	¹ 1,350,341	¹ 1,660,677
営業利益	84,040	237,683
営業外収益		
為替差益		731
自販機収入	843	1,401
助成金収入	3,024	
違約金収入	1,050	
その他	647	532
営業外収益合計	5,565	2,665
営業外費用		
支払利息	1,519	1,503
上場関連費用		9,855
支払補償費	1,131	1,013
その他	195	468
営業外費用合計	2,845	12,840
経常利益	86,759	227,508
特別利益		
事業譲渡益	² 85,029	
特別利益合計	85,029	
税引前当期純利益	171,788	227,508
法人税、住民税及び事業税	60,478	89,488
法人税等調整額	3,483	1,280
法人税等合計	56,995	90,769
当期純利益	114,793	136,739

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1. 商品期首たな卸高		84,859			125,560		
2. 当期商品仕入高		1,539,788			2,274,041		
合計		1,624,648			2,399,601		
3. 商品期末たな卸高		125,560	1,499,087	99.5	309,274	2,090,327	100.0
サービス売上原価							
1. 会場費		79					
2. 外注費		508					
3. 消耗品費		152					
4. 広告費		5,357					
5. その他		969	7,068	0.5			
売上原価			1,506,156	100.0		2,090,327	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,000		1,600	40,077	41,677	61,677	61,677
当期変動額							
新株の発行	360					360	360
当期純利益				114,793	114,793	114,793	114,793
当期変動額合計	360			114,793	114,793	115,153	115,153
当期末残高	20,360		1,600	154,870	156,470	176,830	176,830

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,360		1,600	154,870	156,470	176,830	176,830
当期変動額							
新株の発行	284,505	284,505				569,010	569,010
当期純利益				136,739	136,739	136,739	136,739
当期変動額合計	284,505	284,505		136,739	136,739	705,749	705,749
当期末残高	304,865	284,505	1,600	291,610	293,210	882,580	882,580

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	171,788	227,508
減価償却費	13,708	12,142
受取利息及び受取配当金	38	81
支払利息	1,519	1,503
助成金収入	3,024	
事業譲渡損益(は益)	85,029	
上場関連費用		9,855
売上債権の増減額(は増加)	40,820	42,690
たな卸資産の増減額(は増加)	40,634	183,949
仕入債務の増減額(は減少)		4,319
未払金の増減額(は減少)	36,190	4,418
未払費用の増減額(は減少)	10,452	19,431
未払消費税等の増減額(は減少)	18,984	6,602
その他	6,042	812
小計	89,139	51,034
利息及び配当金の受取額	38	81
利息の支払額	1,519	1,503
助成金の受取額	3,024	
法人税等の支払額	21,949	81,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,732	31,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,195	25,764
投資有価証券の取得による支出		10,000
事業譲渡による収入	85,029	
長期前払費用の取得による支出		2,204
敷金及び保証金の差入による支出	10,800	28,270
その他	2,044	662
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,988	66,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	
短期借入金の返済による支出	200,000	
長期借入れによる収入	160,000	
長期借入金の返済による支出	82,577	50,004
新株の発行による収入	360	569,010
上場関連費用の支出		5,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,783	513,014
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,504	414,388
現金及び現金同等物の期首残高	122,937	325,442
現金及び現金同等物の期末残高	325,442	739,830

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～23年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないことから、当事業年度において貸倒引当金は計上しておりません。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
給与手当	350,041千円	444,481千円
減価償却費	13,708 "	12,142 "
運賃及び荷造費	128,567 "	171,427 "
広告宣伝費	271,482 "	306,395 "
おおよその割合		
販売費	82.6%	79.6%
一般管理費	17.4%	20.4%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「販売手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示していません。なお、前事業年度の「販売手数料」は137,781千円であります。

前事業年度において、主要な費目として表示していませんでした「運賃及び荷造費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、主要な費目として表示しております。

2 事業譲渡益

事業譲渡益85,029千円は、フリーマーケット事業を平成25年10月1日付けで、株式会社オークファンへ譲渡したことにより発生したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,000	2,030		4,030

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,030株は、株式分割による増加2,000株及び第三者割当増資による新株の発行30株であります。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,030	2,530,470		2,534,500

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,530,470株は、第三者割当増資による新株の発行65,010株、株式分割による増加2,265,460株及び公募増資による新株の発行200,000株であります。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
現金及び預金	325,442千円	739,830千円
現金及び現金同等物	325,442千円	739,830千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成26年 6月30日)	当事業年度 (平成27年 6月30日)
1年内	21,600千円	36,422千円
1年超	41,400 "	19,800 "
合計	63,000千円	56,222千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、仕入拠点の拡大による設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に仕入拠点等の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金の全ては、1年以内に支払期日が到来するものであります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。これらは全て決算日後5年以内に返済期日が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性資金を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	325,442	325,442	
(2) 売掛金	60,561	60,561	
(3) 敷金及び保証金	33,343	31,525	1,818
資産計	419,346	417,528	1,818
(1) 未払金	108,501	108,501	
(2) 未払費用	51,097	51,097	
(3) 未払法人税等	52,790	52,790	
(4) 未払消費税等	29,214	29,214	
(5) 預り金	2,095	2,095	
(6) 長期借入金()	181,671	181,754	83
負債計	425,370	425,453	83

() (6) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度(平成27年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	739,830	739,830	
(2) 売掛金	103,251	103,251	
(3) 敷金及び保証金	60,970	58,300	2,670
資産計	904,052	901,382	2,670
(1) 買掛金	4,319	4,319	
(2) 未払金	104,452	104,452	
(3) 未払費用	70,528	70,528	
(4) 未払法人税等	65,979	65,979	
(5) 未払消費税等	35,817	35,817	
(6) 預り金	3,272	3,272	
(7) 長期借入金()	131,667	131,830	163
負債計	416,036	416,200	163

() (7) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年6月30日	平成27年6月30日
非上場株式		10,000

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	325,442			
売掛金	60,561			
敷金及び保証金			33,343	
合計	386,003		33,343	

当事業年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	739,830			
売掛金	103,251			
敷金及び保証金			60,970	
合計	843,082		60,970	

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,004	50,004	41,675	18,337	21,651	
合計	50,004	50,004	41,675	18,337	21,651	

当事業年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,004	41,675	18,337	21,651		
合計	50,004	41,675	18,337	21,651		

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	10,000	10,000	
小計	10,000	10,000	
合計	10,000	10,000	

(ストック・オプション等関係)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成25年6月13日 取締役会決議	平成26年3月1日 取締役会決議	平成26年5月15日 取締役会決議	平成26年6月23日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社従業員 3名	当社従業員 3名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 20,000株 (注)2	普通株式 64,500株 (注)2	普通株式 6,500株 (注)2	普通株式 4,000株 (注)2
付与日	平成25年6月13日	平成26年3月1日	平成26年6月1日	平成26年6月23日
権利確定条件	(注)3	同左	同左	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 平成27年 6月14日 至 平成35年 6月12日	自 平成28年 3月2日 至 平成36年 2月28日	自 平成28年 6月2日 至 平成36年 5月14日	自 平成28年 6月24日 至 平成36年 6月22日

	第5回新株予約権
決議年月日	平成27年3月12日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 34名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 7,700株
付与日	平成27年3月12日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 平成29年 3月13日 至 平成37年 3月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成26年2月13日に1株を2株とする株式分割を、平成27年3月11日に1株を500株とする株式分割をそれぞれ行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年6月期)において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、平成26年2月13日に1株を2株とする株式分割を、平成27年3月11日に1株を500株とする株式分割をそれぞれ行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末	20,000	64,500	6,500	4,000	
付与					7,700
失効		5,000		500	
権利確定	20,000				
未確定残		59,500	6,500	3,500	7,700
権利確定後(株)					
前事業年度末					
権利確定	20,000				
権利行使					
失効					
未行使残	20,000				

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	17	24	24	24	800
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な 評価単価(円)					

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産方式等により算定した価格を用いております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

319,396千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,338千円	4,335千円
貯蔵品	787 "	"
その他	1,252 "	1,898 "
繰延税金資産小計	7,378千円	6,233千円
評価性引当額	384 "	520 "
繰延税金資産合計	6,994千円	5,713千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	39.4%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4%
住民税均等割	0.5%	1.0%
雇用促進税制による税額控除	6.3%	2.5%
軽減税率の適用	0.6%	
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
留保金課税		4.0%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	39.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ネット型リユース事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	87.76円	348.23円
1株当たり当期純利益金額	57.40円	61.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		58.97円

- (注) 1. 当社は、平成26年2月13日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、平成27年3月11日付けで普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載をしておりません。
3. 当社は、平成27年6月17日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	114,793	136,739
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に係る当期純利益(千円)	114,793	136,739
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,041	2,228,279
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		90,695
(うち新株予約権(株))		(90,695)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数190個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	20,153	8,708		28,861	7,980	3,636	20,881
車両運搬具	22,783	6,777		29,560	25,033	6,158	4,527
工具、器具及び備品	9,099	3,017		12,116	6,467	2,078	5,648
土地	193			193			193
有形固定資産計	52,228	18,503		70,732	39,481	11,873	31,250
無形固定資産							
ソフトウェア	1,345			1,345	1,143	269	201
無形固定資産計	1,345			1,345	1,143	269	201
長期前払費用	7,828	2,804		10,633	5,449	2,369	5,184

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	埼玉リユースセンター開設工事	7,188千円
車両運搬具	中古車両取得	6,777千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	50,004	50,004	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	131,667	81,663	1.1	平成28年7月31日～ 平成31年6月24日
その他有利子負債				
合計	181,671	131,667		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	41,675	18,337	21,651	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,805
預金	
普通預金	723,024
小計	723,024
合計	739,830

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天株式会社	48,202
ヤフー株式会社	27,670
佐川急便株式会社	12,097
ヤマト運輸株式会社	4,048
株式会社オリентコーポレーション	3,597
その他	7,635
合計	103,251

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
60,561	2,007,725	1,965,035	103,251	95.0	14.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
ブランド商品	138,657
時計	38,789
家電製品	26,507
音響機材	24,559
楽器	16,498
その他	64,262
合計	309,274

貯蔵品

区分	金額(千円)
梱包材	2,208
合計	2,208

買掛金

相手先	金額(千円)
tenso株式会社	3,600
ヤフー株式会社	719
合計	4,319

未払金

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	28,268
Google Inc.	14,617
佐川急便株式会社	13,486
ヤマトホームコンビニエンス株式会社	6,963
楽天株式会社	4,315
その他	36,800
合計	104,452

未払費用

区分	金額(千円)
未払給与	43,894
未払賞与	16,680
未払社会保険料	9,953
合計	70,528

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	41,341
未払住民税	11,539
未払事業税	13,097
合計	65,979

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)			2,798,922	3,988,688
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)			120,750	227,508
四半期(当期)純利益金額 (千円)			73,600	136,739
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			33.42	61.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			20.28	27.37

(注) 1. 当社は、平成27年3月11日付けで普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成27年6月17日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3カ月以内
基準日	毎年6月末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下のとおりです。 http://www.marketenterprise.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成27年5月15日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成27年6月1日及び平成27年6月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 9 月30日

株式会社マーケットエンタープライズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーケットエンタープライズの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。